

令和6年度 学校経営ビジョン

1 中学校教育の責務

教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行うことが目的です。（教育基本法第1条）

中学校は、小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すことを目的とし、その実現のため学校教育法第21条各号に掲げる目標を達成するよう行われるものです。

2 生徒の現状

本校の生徒は、幼少期からほぼ変わらないメンバーで育ってきているため、同年代、異年代ともに互いをよく知る仲の良い集団です。大正小学校は単式指導、愛国小学校は複式指導のため授業の進行スタイルが異なる集団が、中学校では同一学級で生活することにより互いにギャップを感じながらスタートします。年度初めの授業構成には配慮が必要です。ただ、学年行事や修学旅行などにおいて両校は交流していますので、その点にも配慮する必要があります。

本校生徒の「知」の実態でみると、数値で示される学力については、令和5年度全国学力・学習状況調査から、国語では、すべての領域で全国平均を大きく上回っています。特に、「言葉の特徴や使い方に関する事項」で高い正答率でした。数学では、「データの活用」の領域で大きく全国平均を上回っています。問題形式では、「選択式」「短答式」で全国平均を上回っており、「記述式」に課題が見られました。英語では、「聞くこと」の領域で全国平均を上回っていますが、「話すこと」の領域では課題が見られました。

細かくみると課題はありますが、本校は全国学力・学習状況調査の全国平均以上を継続して維持しており、義務教育の水準が維持されている学校とみることができます。今後、この水準を常に維持できるよう国語や数学・英語だけにとらわれず、全教科を通じた教科横断的な視点で授業改善や教員がチームとして課題に取り組んでいくことが更に求められます。一方、中間・期末や学力テストをみると、上位層と下位層の2極化とともに、得意な教科とそうでない教科の偏りが見られています。タブレットを活用した授業も増加し、個別最適化が少しずつ進んできていますので、ICT委員会や校内研修、あるいは教科横断的な視点で改善を図っていくことが求められます。

次に「徳」の実態を見ると、生徒アンケートからの結果から見ても、常に感謝の気持ちをもって生活し、礼儀正しく、誰に対しても優しい生徒が本校は多くいます。「七中生としての当たり前」においては、概ね9割以上の生徒がよい評価を出しています。次に自尊感情の育成においても本校の生徒は達成感を感じ、特に「仲間とよさを伝え合い、高めあっている」と答えている思う生徒が増えてきていることは日々の教育活動においてその取り組みの成果と感じます。「指導から支援へ」の定着と、充実した学校生活を送っていることもうかがえます。

次に、「体」に目を向けると、全国体力・運動能力、運動習慣調査において、学校としての課題を明確にし、すべての学年で体育の授業と部活動等による体力向上計画に基づき継続した取組をお願いします。

3 教職員の現状

令和5年度の本校の教職員の平均年齢は41歳です。ベテラン層が若干多いですが、中堅層、初任層がバランス良く配置された学校になっています。互いのよさを互いに認め合いながら学校運営ができる体制になってきています。これからも、現在の生徒たちの学力や体力水準を維持・向上させる指導体制とチーム力が求められます。その中で、6年目を迎えるコミュニティ・スクールと小中一貫教育を連携させながら推進させるためにも、地域・保護者・学校の三者で目標を共有し取り組んでいく必要があります。その根底には、引き続き先を見通した人事管理と免許外教科の解消などが課題となっています。（校長の責務）

学習指導の面では、全教職員で新学習指導要領の趣旨を踏まえ、生徒の実態に応じた質の高い授業を目指して、授業改善を進めています。特にICT等を活用した授業の展開やそれに伴う研修により授業改善は大きく進展しています。カリキュラムマネジメントを推進し、**本校の教育全体及び各教科等の指導を通して、生徒にどのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にし、組織的な取組を進めています。校内研修の充実が教職員や生徒の力となっています。今後、校内研修のさらなる充実のために、研修部の独立も視野に入れて検討することが必要な時期です。**

生徒指導の面では、生徒指導提要の改定に伴い生徒指導の在り方が変化したと考えます。いわゆる発達指示的生徒指導を**全教職員による共通認識のもと推進し、生徒への働きかけに変化が見られると考えています。また、今回の見直しの議論の中で、特に大きな動きとして意識されたものは「いじめ防止対策推進法」と「令和の日本型学校教育」です。子どもに関わる課題が複雑で多様になる中、生徒指導には教員だけでなく学校外の専門家や地域の大人とも協力して取り組む必要があると示されています。いわゆる“家庭という最も重要な教育機関とどう連携できるかが大事”となるわけです。「児童生徒理解を進めること」「**生徒の活動の場面の確保**」などポイントをあらためて全職員で共有してベクトルを揃えた支援が必要となります。**

4 保護者、地域の現状

家庭環境を見ると、経済的にも環境的にも恵まれた状況にある生徒が多いといえます。また、塾や習い事に通う生徒も多く、保護者の多くが子どもの学力等に関して強い関心をもっていることが伺えます。また、自身の子どもの自己管理能力の育成については、今年度も若干数値が低く、自身の子どもの見方が厳しい面がうかがえます。学校の授業に関しては、課題を持っていることが保護者アンケートから伺えます。

自由記述では、建設的な意見をいただいています。今後も謙虚な姿勢で改善を図っていく必要があります。

地域の特徴としては、ノーマライゼーション推進地区に指定されています。こうした地域の特性を生かし、本校の教育課程の中で地域の教育資源を生かした学びを積極的に展開していくことが求められます。

5 家庭・学校・社会(地域)の担うべき役割(コミュニティ・スクール)

(1) 家庭

家庭は保護者の愛情のもと、日々の生活を通して子どもに基本的な生活習慣や礼儀作法を身に付けさせ、子どもに自己肯定感や人に対する信頼感、敬愛の念を養うとともに、生活を共に

する上での役割意識や行動の節度を体得させる役割をもっています。

(2) 学校

学校は、生涯を通して営まれる人間形成の基礎となる資質・能力を身に付けさせるとともに、集団生活における他者との葛藤や協力を通して、豊かな個性の伸長を図り、併せて規範意識の涵養、集団生活を送るために必要なコミュニケーション能力、協調性の育成など、社会性の発達を促す役割を持っています。

(3) 地域社会

地域社会は、様々な役割をもつ異なる年齢層の人と出会い、社会性を一層発展させるとともに、生涯を通じてそれぞれの資質・能力の向上を図り、その個性を発揮することができる生涯学習の場としての役割をもっています。

令和元年10月から愛国小学校、大正小学校、帯広第七中学校の3校が一つのコミュニティ・スクールとしてスタートを切りました。七中校区コミュニティ・スクールが目指す子ども像は、「ふるさとの功しを引き継ぎ、自ら未来への道を切り拓く子ども」となりました。三者総掛かりでアクションプランを実現させていくことが求められます。令和6年度も子どもの発達に応じて、それぞれに関わる大人たちが、義務教育を終える15歳の目指すべき姿を共有し、それぞれの役割と責任を果たしていくことが大切だと考えます。

6 経営理念・基本構想の考え方

先の見通せない、予測困難な時代の学校教育には、子供たちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め知識の概念的な理解を実現し情報を再構成するなどして新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築することができるようにすることが求められています。

学校は子どもに力をつけることが使命です。そのためには、常に学校改善を図ることが必要です。また、子どもに未来の創り手となる力を育成するためには、学びに向かう力等、それに必要な資質・能力の形成が求められます。カリキュラムマネジメントを推進し、学校が一方向になり、組織として軸のぶれない教育活動を実践することが重要であると考えます。そしてまた、学校・地域・保護者が子どもの健全な成長に向けて三者総がかりの連携が必須であります。

そのために、コミュニティ・スクールを手段として、教職員、保護者・地域の皆で共にコミュニティをつくる学校にすることが大切です。

7 令和6年度の学校経営の考え方

令和3年1月に中央教育審議会より「令和の日本型学校教育」の構築を目指してとして答申が出されました。学校では、どのような教科や活動を、どの学年で、どのように教育するかについての基準的事項を、国の立場から示している学習指導要領にもとづいて教育課程を編成しています。その学習指導要領が完全実施となりました。この新しい学習指導要領が完全実施になるのに合わせ、国では着実に実施してもらうために、学習指導要領の参考書として新たな答申をまとめました。この参考書が「令和の日本型学校教育」の答申です。

新たなICT環境の下での教育の在り方として、あらためて求められているのが、「個に応じた指導」です。これまでも学習指導要領で個別学習やグループ学習、繰り返し学習、習熟度に応じた学習、興味関心に応じた学習、補充的な学習や発展的な学習などを通じた「個に応じた指導」

の重視が求められてきていますのであらためて押さえましょうとしているのです。

この「個に応じた指導」を学習者の視点(生徒)から整理したのが「個別最適な学び」です。この「個別最適な学び」について二つの方向を示しています。一つ目は、「指導の個別化」です。二つ目は、「学習の個性化」です。これは、児童生徒が自己調整しながら学習を進めていくことができるよう指導することの重要性が指摘されています。これを学習評価の観点「主体的に学習に取り組む態度」の趣旨として描かれている学力の育成とそれを新たなICT環境の下で効果的に実現することが求められていることと受け止めことができます。

もう一つ、個別最適な学びと並び立つものに「協働的な学び」があります。「協働的な学び」に求められているものは、「主体的・対話的で深い学び」の対話的な学びで求められる交流活動などがあげられます。子ども同士で、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながらあらゆる他者を価値ある存在として尊重し、必要な資質・能力を育成することにつながります。また、生徒たちは生まれ育った環境にかかわらず、また、障害の有無にかかわらず、様々な人とかわりながら学び、その学びを通じて自分の存在が認められることや、自分の活動によって何かを変えたり、社会をよくしたりできることなどの実感を持つこともできます。この2点を一体的に充実させていくことが大切です。

令和の日本型学校教育の構築がこの一年で急速に進んできました。ICTも「慣れる」「使ってみる」から、学習道具の一部に既になっていると思います。学習者側も指導者側も学校教育の根幹に位置づけられたのではないのでしょうか。

*

そこで令和6年度は、こうした背景や視点、令和5年度の七中の学校評価総括、七中校区コミュニティ・スクールが目指す子ども像、アクションプラン、学校教育目標実現に向けた本校の課題を十分に踏まえ、「言語活動の充実」を継続した課題として進めてまいります。次年度は、自己有用感を高めながら、常に学校として短いスパンでのPDCAサイクルを確立し、行動指標を共有した組織的な取り組みを学校課題として捉え、取り組みを進めて行きます。

そこで次年度も、達成のための重点キーワードを「三つの”き”（期待・機会・鍛える）」としながら、教職員や生徒・保護者・地域が一体となって『言語活動の充実』を目指して、具体的に何をできるようにするのか・どんな力をつけるのかを明確にした教育活動を展開していきたいと考えます。

令和6年度 帯広第七中学校 学校経営方針

I 七中校区コミュニティ・スクールが目指す子ども像

『 ふるさとの功しを引き継ぎ 自ら未来を切り拓く子ども 』

└─┬─┘
ふるさとでもらった、身に付けた様々な良さや力など

II 学校教育目標

～ 生氣広野に充ちる 北の大地に立ち ～

- 考えを深め，表現・創造する人間（知）
- 心豊かに，思いやりを実践する人間（徳）
- 自ら鍛え，たくましく生きる人間（体）

平成8年4月1日改訂

【教育目標に込められた思い】

帯広市の南部に位置し，広大で肥沃な土地をもつ大正地区は，明治30年当初，熱いフロンティア精神をもって入植した先人たちの労苦により，農業を基幹産業として発展を遂げてきた。

今日，この地域に生まれ育った生徒たちが，父祖の築いた大地にあって，その進取不屈の開拓者魂を受け継ぎ，郷土や社会，ひいては全人類との共存・繁栄に寄与することを強く願う。さらに，変化の激しい時代に，たくましく生き，かつ生涯を通して自ら意欲をもって学び続け，広い視野をもち，心豊かで他への思いやりを実践できる人間に成長することを目指し，この学校教育目標を設定する。

III 生徒会目標<七中生としてのあたりまえの生徒像 H30 生徒会作成>

- 1 常に感謝の気持ちをもつこと
- 2 どの授業や取組でも集中すること
- 3 自分で学ぶこと／しっかり学ぶこと／よく学ぶこと
- 4 どんな時でも礼儀正しいこと
- 5 人に優しいこと／親切であること
- 6 どんな時でもやる気をもって取り組むこと
- 7 どんな時でもすばやく行動すること

IV 学校課題

- 言語活動（聴く力・話す力・伝える力・まとめる力）のもと
 - ・相手の話を理解する力

- ・相手の立場を考えて話す力
- ・主体的に課題を見つけ、考えを整理する力

V 学校経営の基本理念(CSとの関連)

- 1 生徒にとって「学びたい学校」
可能性が広がる（居場所が実感できる）授業・学級・行事・委員会・部活
- 2 保護者にとって「学ばせたい学校」
安全、安心が保障され、適切な情報開示が行われている学校
- 3 教職員にとって「働きがいのある学校」
認め、支え、高め合う関係性と笑いのある職場（すべては子どもたちのために）
- 4 地域にとって「なくてはならない学校」
地域社会の将来を担う人材を育てる中核としての役割を果たす学校

VI 学校経営の基本方針

- (1) 公教育に携わる者の使命と役割を自覚し、教職員相互の信頼や自主性、専門性を基にした協働で、活力ある経営に努める。
- (2) 生徒一人一人の個性や能力を引き出し、伸ばさせる教育活動を推進する。
- (3) 教育活動全体を通して、共感的理解に立った生徒指導のあり方を工夫し、生徒の自己実現を図り、明るく節度ある学校生活の醸成に努める。
- (4) 学習指導要領を踏まえ、生徒、学校、地域の実態に応じた教育課程を編成してその適切な実施、評価、改善に努める。
- (5) 保護者や地域に開かれた学校を目指し、連携を深めるとともに、期待に応え、説明責任のできる経営に努める。
- (6) 教職員が心身ともに健康で公務できる環境の整備に努める。

VII 令和6年度の重点キーワード

3つの”笑顔”
授業が分かる笑顔 学校が楽しい笑顔 成長が実感できる笑顔

VIII 教員の具体的行動（3つの「き」）

- 【重点1】生徒一人一人のよさや可能性に目を向け、前向きに**期待する**（待つ行動）
- 【重点2】ねらいを明確にし、意図的・計画的にあらゆる場面で**機会を与える**（役割の提供）
- 【重点3】期待し、機会を与えた後は、最後まで**鍛え抜く**（考えさせる・褒める）

IX 具体的な推進計画

(1) 学校経営

- ①学校経営方針及び身に付けたい資質・能力の明確化
- ②リーダーを核とした組織的な学校運営
- ③教職員の連携と「報告・連絡・相談」を密にした学校運営
- ④日常からの積極的な危機管理意識をもった運営
- ⑤生徒指導提要进行を核とした指導の在り方を検証する運営
- ⑥学校評価によるマネジメントサイクル PDCA サイクルの確立

(2)教育課程

- ①社会に開かれた教育課程の編成・実施・評価
- ②教育課程の目標管理，進行管理，内容管理
- ③目的に照らした教育活動の不断の見直し

(3)学習指導(各教科)

- ①授業の工夫改善（言語活動）
- ②個別最適な学びによる基礎学力の定着
- ③主体的・対話的で深い学びの構築
- ④小中一貫教育の推進
- ⑤学習評価（評価評定）の検証

(4)道徳教育

- ①対話や議論から生徒の新たな気づきへ（交流だけで終わらない）→よりよい生き方の追求
- ②全教職員による道徳授業の実践（道徳教材の蓄積）と評価
- ③自殺予防教育（命を守る授業）

(5)特別活動

- ①生徒が主体的に取り組める環境づくり（組織的な生徒指導）
- ②自己有用感をもてる学級活動，生徒会活動，学校行事（組織的な生徒指導）
- ③キャリア・パスポートの作成と活用（学活・総合・道徳等を含む）

(6)総合的な学習の時間

- ①おびひろ市民学の実施と検証
- ②地域の教育資源（人，もの，こと）の積極的活用
- ③SDGs 学習（多様性の理解）

(7)学級経営

- ①師弟同行
- ②よりよい生活や学習の在り方を追求した指導体制や指導連携の充実（アセスの活用）
- ③達成可能な目標設定と評価の連続
- ④保護者の理解と協力を得る運営の工夫
- ⑤3つの”き”を基本とした生徒の育成(支援)

(8)生徒指導

- ①生徒指導提要の理解 L G B T Q に配慮した指導支援
- ②生徒理解の徹底と指導から支援への転換（共感的人間関係の構築）
- ③自己決定（責任）→3つの”き”を基本
- ④自殺予防教育の推進
- ⑤学校いじめ防止基本方針の徹底

(9) 進路指導

- ①キャリア・パスポートの使用
- ②学校と家庭の連携強化（役割分担を明確に）
- ③自己の個性や能力・適正についての多面的な理解による「生き方」の指導

(10) 特別支援教育

- ①特別支援コーディネーターを中心に校内支援体制を確立し、すべての生徒が安心して学び、活躍し、成長できる環境づくり
 - 【在籍生徒】
 - ・生徒の生徒一人一人の教育的ニーズに基づく力の伸長
 - ・関係機関との連携
 - 【在籍外（すべての）生徒】
 - ・授業のユニバーサルデザイン化
- ②合理的配慮に基づく相談機能の充実
- ③保護者や関係機関との連携と研修の推進
- ④教職員の支援教育への理解と資質能力の育成
- ⑤教育課程編成の適正な実施

(11) 研修活動

- ①授業実践を中核に据えた、日常の授業改善につながる組織的な研修の推進（研修方針に沿う）
- ②小中一貫教育に向けた取組の推進とコミュニティ・スクールの連携
七中校区小中一貫教育推進専門部会の設置と部会の実施
 - 学力向上専門部会（令和5年度代表…帯七中）大正小→愛國小→七中のローテ
 - 体力向上専門部会（令和5年度代表…大正小）愛國小→七中→大正小のローテ
 - 生徒指導専門部会（令和5年度代表…愛國小）七中→大正小→愛國小のローテ
- ③研修センター、研究所、各種研修会、研究所講座への積極的な参加（一人1つ）

(12) 健康安全教育

- ①体力水準の維持
- ②適切な食事、休養、運動による抵抗力の向上
- ③学校保健委員会の開催
- ④さまざまな感染症対応と防止の徹底

(13) 事務管理

- ①公正で、正確かつ迅速で事務管理
- ②文書、備品等の適切な管理

(14) 家庭・地域社会・関係機関との連携

- ①地域や保護者に理解を求める授業参観や懇談会の開催（CS連携）
- ②地域や保護者の学校理解を図る学校だよりの発行

- ③保護者アンケートや学校評価の実施
- ④教育効果と職務の軽減を図る地域人材や指導力の向上を図る外部講師の積極的な活用
- ⑤コミュニティ・スクール充実のための組織の見直し検討と推進

(15) 教職員の働き方

- ①教職員が心身ともに健康で、自主的・創造的・協力的に教育目標の達成に向けて教育活動を展開できるようにするために教職員の働き方改革を推進する
- ②互いを認め、支え、高め合うとともに、笑いのある職場
- ③令和5年度 教職員の働き方改革方針の完全実施（定時退勤日の設定）
- ④令和5年度 部活動基本方針の完全実施
- ⑤メンタルヘルスへの取組
- ⑥変形労働時間制、勤務時間のスライド、休憩時間の弾力的な運用を推進

(16) 服務

- ①職務上の義務と身分上の義務の遵守
 - 職務上・・・法令及び上司の職務命令に従う義務，職務に専念する義務
 - 身分上・・・①信用失墜行為の禁止 ②守秘義務 ③政治行為の制限
 - ④争議行為の禁止 ⑤営利企業等の従事制限
- ②「KTSBAの日」の継続
 - K・・・交通安全 T・・・体罰 S・・・セクハラ B・・・暴言 A・・・安全

(17) その他

- ①ICT特別委員会の設置（継続） → 情報教育の推進
- ②働き方コアチームの推進（主任で組織し、校務運営員会をあてる）